

(案)

鎌倉市
次期基本計画策定のための
基礎調査報告書

平成 年 月

鎌倉市

1. 基礎調査・分析の目的	1
2. 基礎調査・分析の実施方法	1
(1) 将来人口推計の分析	1
(2) 財政の分析	1
3. 将来人口推計の分析	3
(1) 調査・分析結果の概要	3
(2) 調査・分析の結果	4
① 人口の増減	4
② 地区による推移の違い	6
③ 各地域に共通の課題	13
4. 財政の分析	17
(1) 本市の財政状況の概要	17
① 歳入の概況（普通会計）	17
② 歳出（性質別）の概況（普通会計）	18
③ 歳出（目的別）の概況（普通会計）	19
④ 市民1人あたりの歳出の状況（普通会計）	20
⑤ 貸借対照表の概要（普通会計）	21
(2) 本市の財政上の特徴	23
① 各種財政指標について	23
② 資産・債務の状況について	29
③ 行政コストの状況について	32
④ 本市の将来の課題	34
⑤ まとめ	39

1. 基礎調査・分析の目的

本市では、平成8年3月に策定した第3次鎌倉市総合計画（計画期間：平成8年度から37年度）の第2期基本計画（計画期間：平成18年度から27年度）に基づいた施策展開を行っています。しかしながら、防災・減災への対応に重点的、計画的に取り組んでいくとともに、現行基本計画に基づく実施計画のための財源の不足といった課題に対応するため、現行基本計画を平成25年度で終了させるとともに、平成26年度から31年度までの6年間の計画期間とする次期基本計画の策定を予定しています。

次期基本計画を基本構想実現のための有効な計画とするため、次期基本計画策定にあたって基礎調査を実施しました。本調査結果は、次期基本計画に反映するとともに、市政運営全般に活用することを予定しています。

2. 基礎調査・分析の実施方法

次期基本計画策定のための基礎調査として、将来人口推計の分析、財政の分析を行いました。

本調査・分析は、平成24年6月から24年9月までの期間に実施しています。

（1）将来人口推計の分析

今後必要となる行政サービスや財政状況の見通しを検討するにあたっては、その前提となる将来人口の把握が重要となります。また、各地区別の人口の推移を把握することで、各地区別の現況の把握に役立てることができます。

そこで、平成24年3月に実施した「鎌倉市将来人口推計調査報告書」の精査を通じて、各地区別の人口推移の分析等を行いました。

（2）財政の分析

次期基本計画策定にあたっては、どのような行政サービスを実施するかだけでなく、それを実施するための財源についても検討することが重要です。そこで、基礎調査の一環として、本市の財政状況を把握するため、財政分析を実施しました。

財政の分析では、従来の単年度収支（現金中心）だけではなく、新しい会計制度で作成された、貸借対照表（資産や負債の状態を示す表）なども分析の対象とすることで長期的な視点からの財政状況の把握に努めました。

なお、調査対象年度は、平成20年度から22年度としました。

財政の分析では、類似する他団体との比較により本市の財政上の特徴を把握するとともに、経年比較により近年の本市の財政状況の推移を検討しました。比較対象は、神奈川県内における近隣市である茅ヶ崎市、藤沢市、逗子市の3団体としました。

なお、他団体との比較は、平成22年度の数値で行っています。

3. 将来人口推計の分析

(1) 調査・分析結果の概要

人口推計によると、本市の人口は平成 26 年度の 174,301 人をピークとして、その後は減少に転じることが予想されています。基本計画の策定にあたっては、こうした最新の推計結果に留意することが必要となります。

特に、年少人口の減少や高齢者の増加が予想されていますので、少子高齢社会に対応した基本計画としていく必要があります。

また、地域ごとの人口推移にも留意することが重要となります。例えば、今後 20 年間で、大船地域においては人口の減少が比較的緩やかな一方で、腰越地域においては人口が大幅に減少することが予想されています。

他方で、各地域に共通する状況もあります。例えば、年少人口、そのなかでも特に 0 歳から 12 歳の人口については、いずれの地域においても今後 20 年間で大きく減少することが予想されています。

本市全体の人口推移の傾向を踏まえるとともに、各地域の特徴や共通の状況を認識することで、柔軟かつ効率的な政策立案を行っていくことが必要となります。

表 1 今後 20 年間の人口推移概要：地域ごとの特徴

鎌倉地域	人口は減少するが、年齢別の人口構成に大きな変化はみられず、少子高齢社会の進行は緩やかとなっています。
腰越地域	人口は 20% 減となり、急激な減少が予想されています。15～64 歳の人口構成割合が最も低くなる一方で、0～14 歳の割合は、現在よりも増加します。
深沢地域	65 歳以上の高齢者が大幅に増加します。
大船地域	全体人口の減少が、他地域よりも緩やかとなっています。
玉縄地域	少子高齢社会が急激に進行します。全人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合が現在より 7 % 増加します。

表 2 今後 20 年間の人口推移概要：各地域で共通にみられる特徴

少子化	特に、0～12 歳の人口が減少します。
高齢社会	65 歳以上の高齢者のなかでも、特に、75 歳以上の後期高齢者の割合が増加します。

(2) 調査・分析の結果

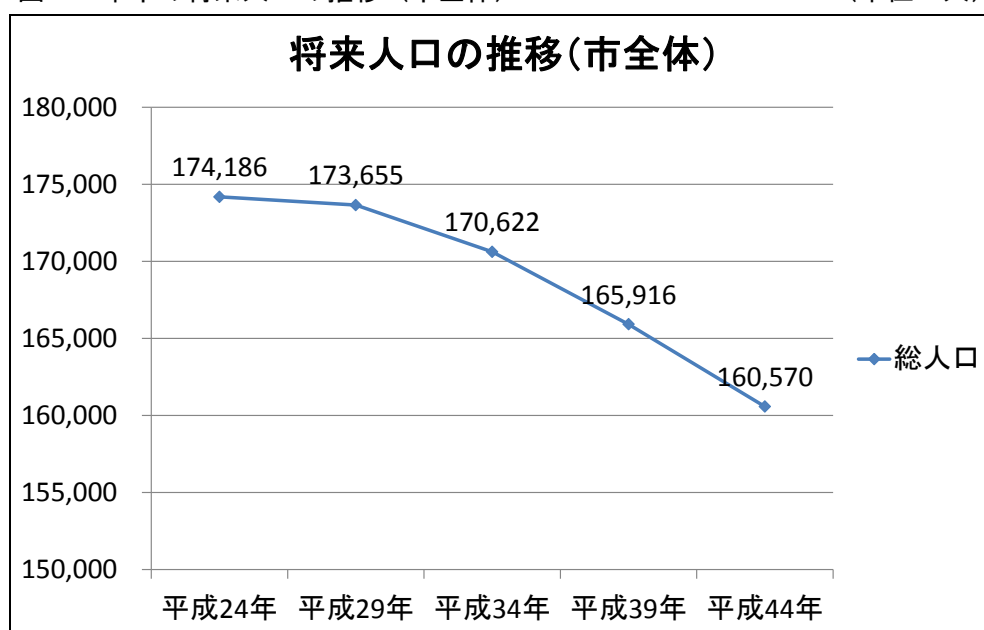
調査・分析結果の概要で説明したとおり、本市の人口は、平成 26 年度をピークとして、減少に転ずるものと推計されています。

そこで、本市全体の人口推移について詳細な分析を行うとともに、これを踏まえたうえで、地域ごとの特色を分析します。また、地域ごとの分析から、それぞれの地域の課題を把握します。

① 人口の増減 - 年少人口の減少 -

以下のグラフは、本市の総人口の変動を示したものです。

図 1 本市の将来人口の推移（市全体）（単位：人）



※ 各年1月1日現在

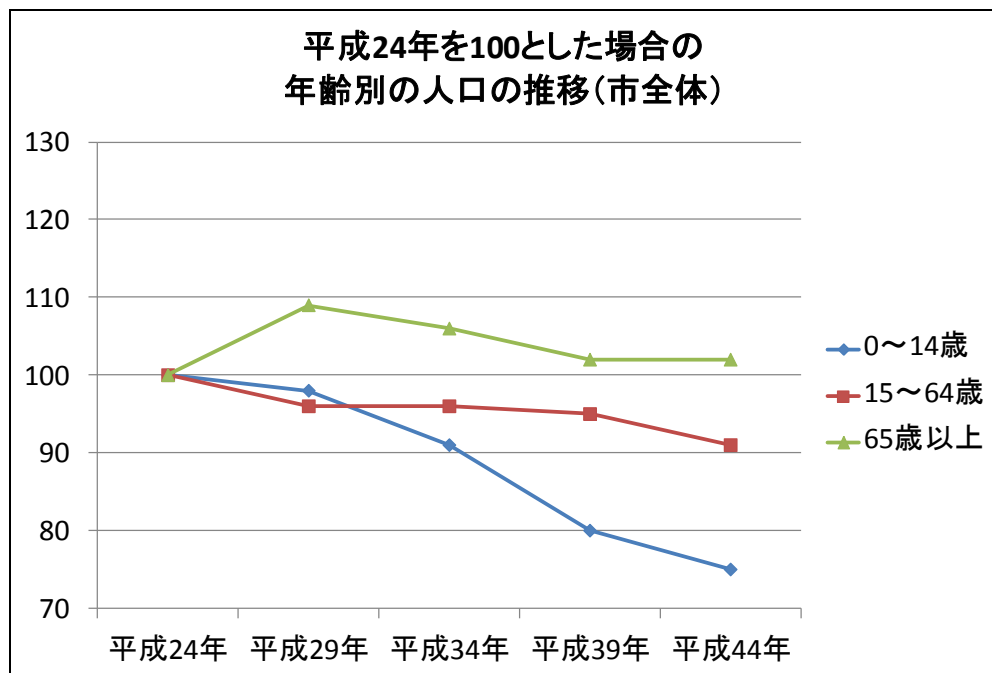
本市においては、総人口は平成 26 年度をピークとして、ゆるやかに減少に転ずることが予想されています。

次に、年齢区分ごとの人口の推移について分析します。

以下のグラフは、平成 24 年を 100 としたときの、年齢区分ごとの人口の推移を示しています。

なお、年齢区分は、年少人口である 0 歳から 14 歳、生産年齢人口である 15 歳から 64 歳、高齢者人口である 65 歳以上としました。

図2 年齢別の人口の推移



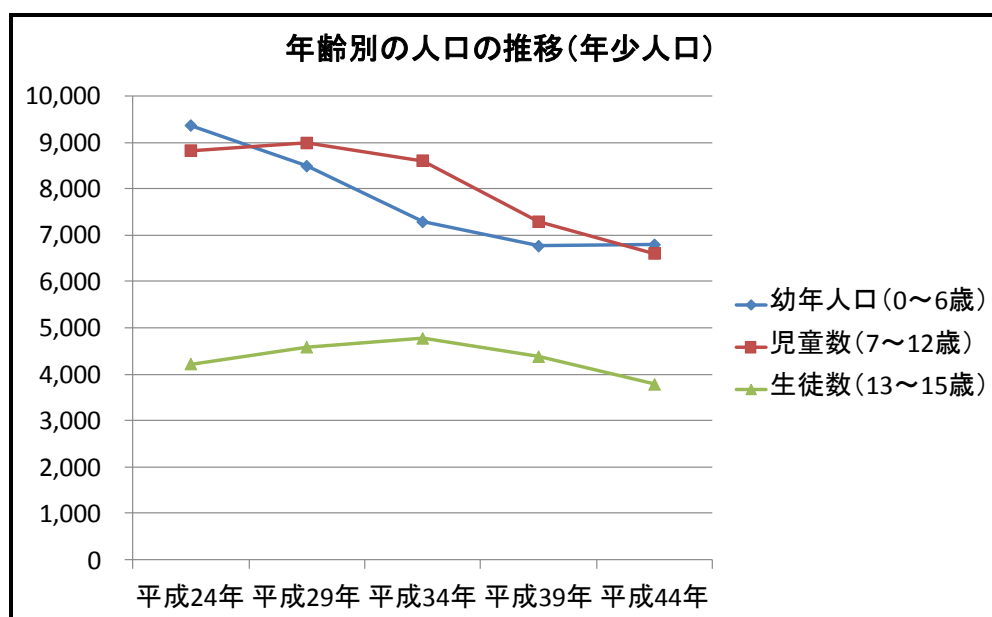
※ 各年1月1日現在

今後20年間で、全体人口が減少していくなか、65歳以上の人口はやや増加し、0～14歳及び15～64歳の人口の割合は減少することが予想されています。

徐々にではありますが、人口構成について、今後20年間で少子高齢社会が確実に進行していくことが分かります。

図3 年齢別の人口の推移(年少人口)

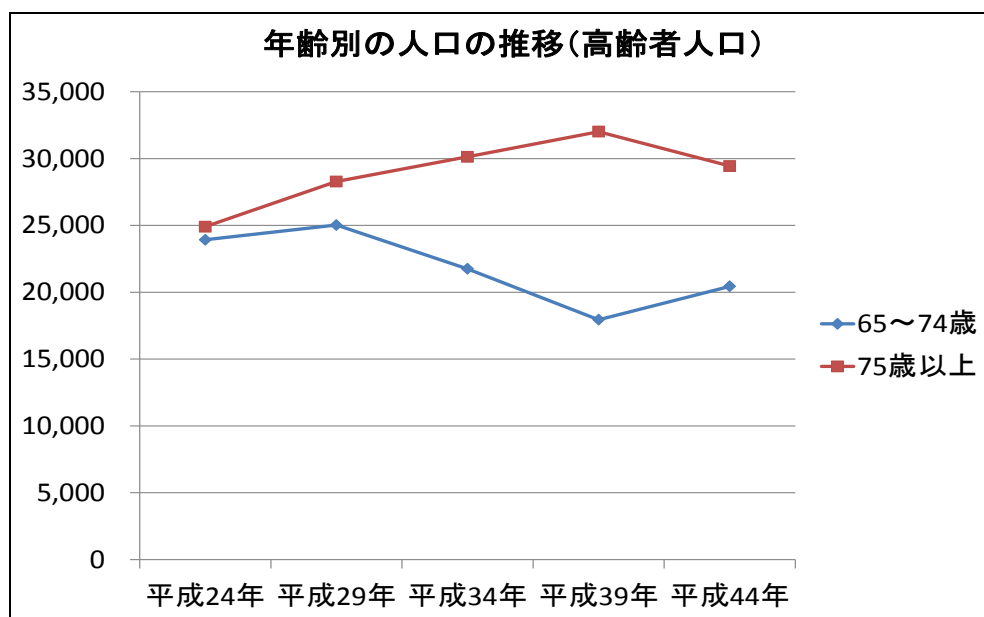
(単位：人)



※ 各年1月1日現在

年少人口を対象に詳細な分析を行います。年少人口の人口減少は顕著ですが、特に、幼児人口（0～6歳）、児童数（7～12歳）については、今後20年間で、前者が2,572人（27.4%）、後者が2,219人（25.2%）と、急激な減少が見込まれています。

図4 年齢別の人口の推移（高齢者人口）（単位：人）



※ 各年1月1日現在

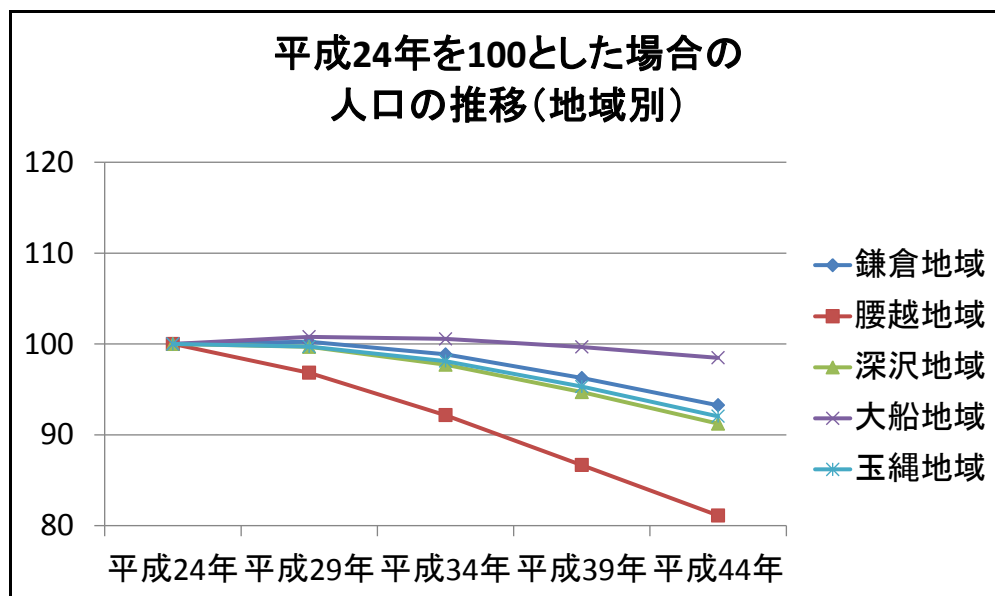
高齢者人口についても詳細な分析を行うと、高齢者人口全体では、その増加は緩やかですが、年齢別に見ると75歳以上のいわゆる後期高齢者の割合が大きく増加することが予想されます。

② 地区による推移の違い

本市では、地域によって人口推移の特色が異なるため、次に地域ごとの人口の推移についても詳細な分析を行いました。

平成24年の各地域の人口を100とした場合の、今後20年間の変化は以下のグラフのとおりです。

図5 人口の推移（地域別）



※ 各年1月1日現在

大船地域では、人口はほぼ横ばいで推移することが予想されています。

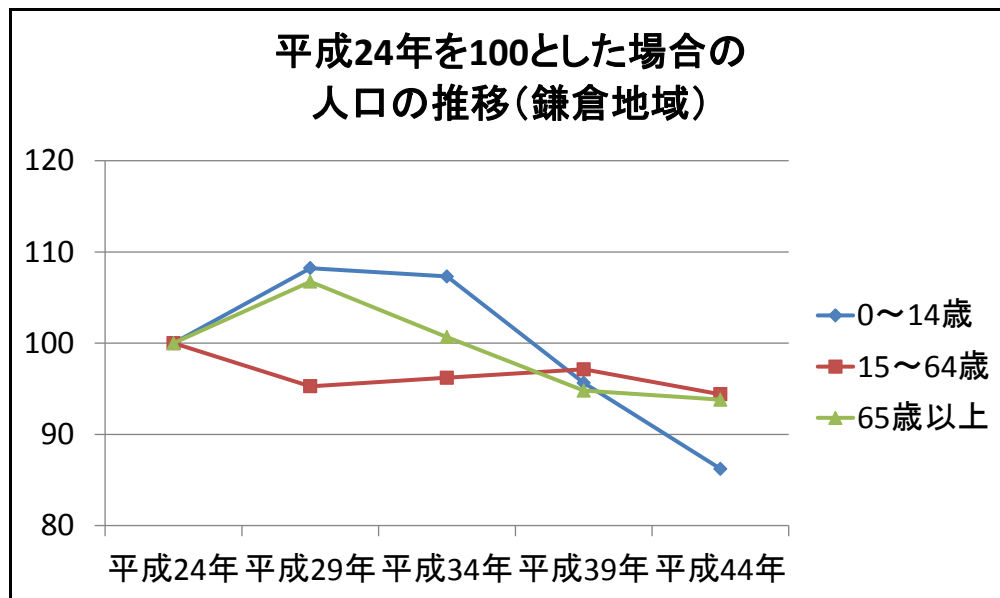
また、鎌倉地域、深沢地域及び玉縄地域では、全体としては緩やかに減少していくことが予想されています。

他方、腰越地域では、急激に人口が減少し、20年後には現在の人口から18.9%減少することが予想されます。

上記結果を踏まえ、次に各地域における人口推移について、年少人口、生産年齢人口及び高齢者人口の別に人口の分析を行ったうえで、各地域の特徴や、課題を検討します。

ア 鎌倉地域

図6 人口の推移（鎌倉地域）



※ 各年1月1日現在

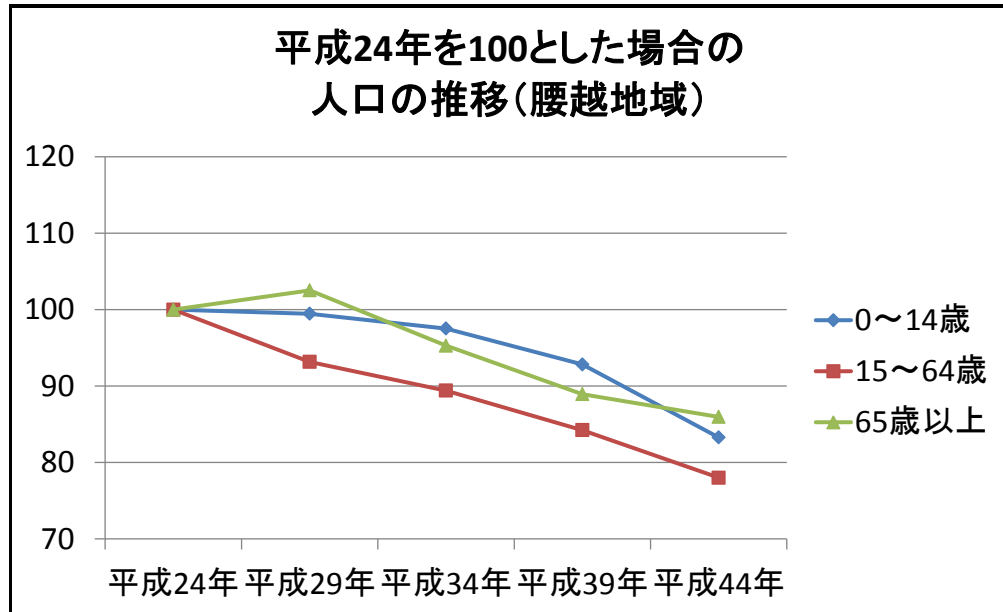
鎌倉地域においては、今後20年間で、0～14歳の人口は771人（13.8%）、15～64歳の人口は1,549人（5.6%）、65歳以上の人口は888人（6.2%）減少することが予想されています。

鎌倉地域全体では、今後20年間で3,209人（6.7%）の減少が予想されており、そのなかでも、0～14歳の人口は約1割減少します。さらに年齢別にみると、0～6歳については582人（23.7%）、7～12歳については302人（12.4%）の減少が予想されます。

各年齢層の全人口に対する割合について、平成24年と20年後を比較すると、0～14歳は11.8%から10.9%に、15歳～64歳は58.1%から58.8%に、65歳以上は30.1%から30.3%に、それぞれ推移することが予想されており、年齢層からみた人口構造に大きな変化がない点も鎌倉地域の特徴であるといえます。

イ 腰越地域

図 7 人口の推移（腰越地域）



※ 各年1月1日現在

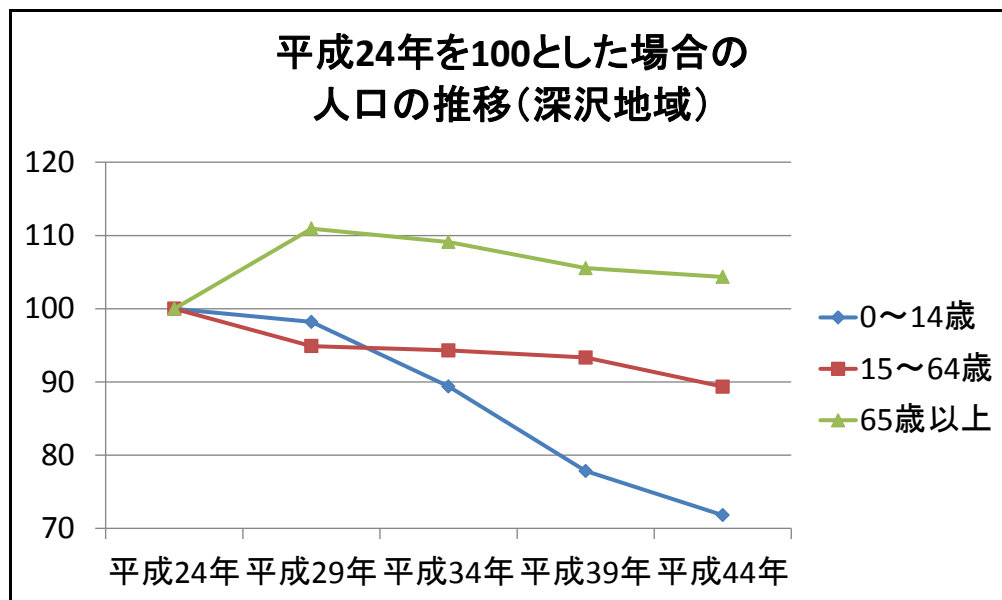
腰越地域においては、今後20年間で、0～14歳の人口は457人（16.7%）、15～64歳の人口は3,170人（22.0%）、65歳以上の人口は1,119人（14.0%）減少することが予想されています。

腰越地域全体では、今後20年間で4,746人（18.9%）の減少が予想されており、全世代において人口が大きく減少する点が腰越地域の特徴です。

各年齢層の全人口に対する割合について、平成24年と20年後を比較すると、0～14歳は10.9%から11.2%に、15歳～64歳は57.4%から55.2%に、65歳以上は31.8%から33.7%に、それぞれ推移することが予想されており、生産人口の人口減少が大きいことから、他の地域と比べ、唯一、年少人口の割合が今後20年にかけて増加するのが腰越地域の特徴です。

ウ 深沢地域

図8 人口の推移（深沢地域）



※ 各年1月1日現在

深沢地域においては、今後20年間で、0～14歳の人口は1,226人（28.2%）、15～64歳の人口は2,199人（10.6%）減少する一方、65歳以上の人口については、407人（4.3%）増加することが予想されています。

深沢地域全体では、今後20年間で3,018人（8.8%）の減少が予想されており、0～14歳及び15～64歳の人口が大きく減少するなかで、65歳以上の人口が増加する点がこの地域の特徴です。

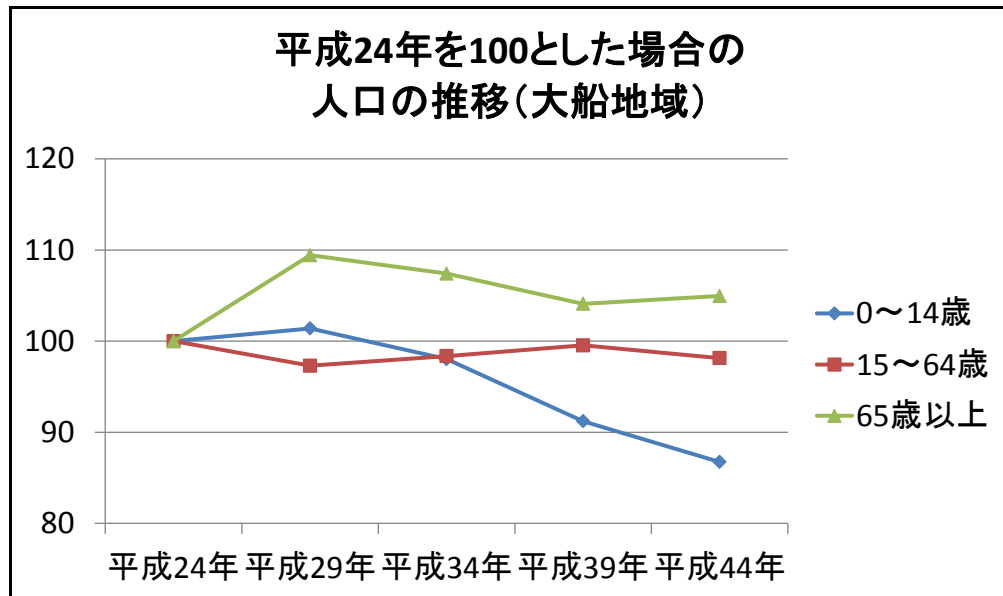
この推移により、各年齢層の全人口に対する割合は、平成24年と20年後を比較すると、0～14歳は12.6%から10.0%に、15歳～64歳は60.0%から58.9%に、65歳以上は27.3%から31.2%に、それぞれ推移することが予想されています。

また、65歳以上の人口増加の内訳をみると、75歳以上の方の占める割合が、50.8%から59.2%へと大きく増加することが予想されます。

このように、深沢地域では、今後20年間における人口構造の変化が比較的大きいことが分かります。

エ 大船地域

図 9 人口の推移（大船地域）



※ 各年1月1日現在

大船地域においては、今後20年間で、0～14歳の人口は658人（13.3%）、15～64歳の人口は493人（1.9%）減少するものの、65歳以上の人口については、513人（5.0%）増加することが予想されています。

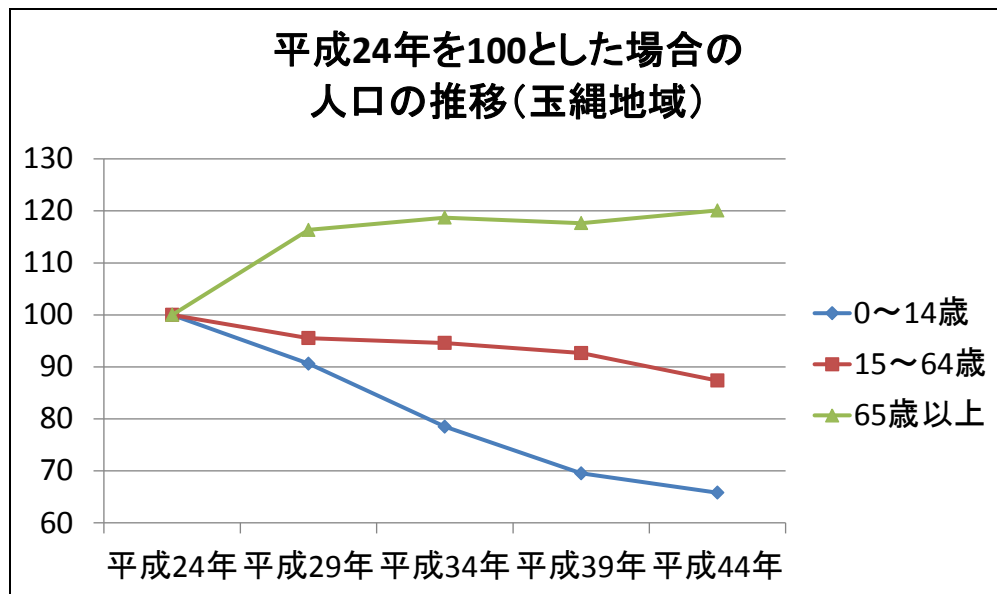
大船地域全体では、今後20年間で638人（1.5%）の減少が予想されますが、他地域に比べると人口の減少が緩やかであることが特徴的です。

各年齢層の全人口に対する割合について、平成24年と20年後を比較すると、0～14歳は11.8%から10.4%に、15歳～64歳は63.4%から63.2%に、65歳以上は24.7%から26.3%に、それぞれ推移することが予想されています。

特に0～14歳の年少人口については、今後20年間で、1割程度の減少が予想されており、さらに年齢別に見ると0～6歳及び7～12歳については、それぞれ414人（17.9%）、244人（12.2%）と、大幅な減少が予想されています。

オ 玉縄地域

図 10 人口の推移（玉縄地域）



※ 各年1月1日現在

玉縄地域においては、今後20年間で、0～14歳の人口は1,178人（34.2%）、15～64歳の人口は2,004人（12.6%）それぞれ減少する一方、65歳以上の人口については、1,177人（20.1%）増加することが予想されています。

玉縄地域全体では、今後20年間で2,005人（5.6%）の減少が予想されており、0～14歳及び15～64歳の人口が大きく減少するなかで、65歳以上の人口が増加することが玉縄地域の特徴です。この特徴は深沢地域と同様ですが、玉縄地域は、よりこの傾向が顕著であるといえます。

各年齢層の全人口に対する割合について、平成24年と20年後を比較すると、0～14歳は13.7%から9.8%に、15歳～64歳は63.1%から60.0%に、65歳以上は23.3%から30.3%に、それぞれ推移することが予想されます。

また、65歳以上の人口増加の内訳をみると、75歳以上の占める割合が、44.5%から60.4%へと増加することが予想されます。

このように、玉縄地域は、他地域と比較して年齢構造の変化が大きく、なかでも高齢社会が進行する速度が早いことが分かります。

③ 各地域に共通の課題

以上で分析したとおり、本市の人口推移は地域によって異なる特徴があります。また一方で、各地域に共通にみられる特徴もあります。

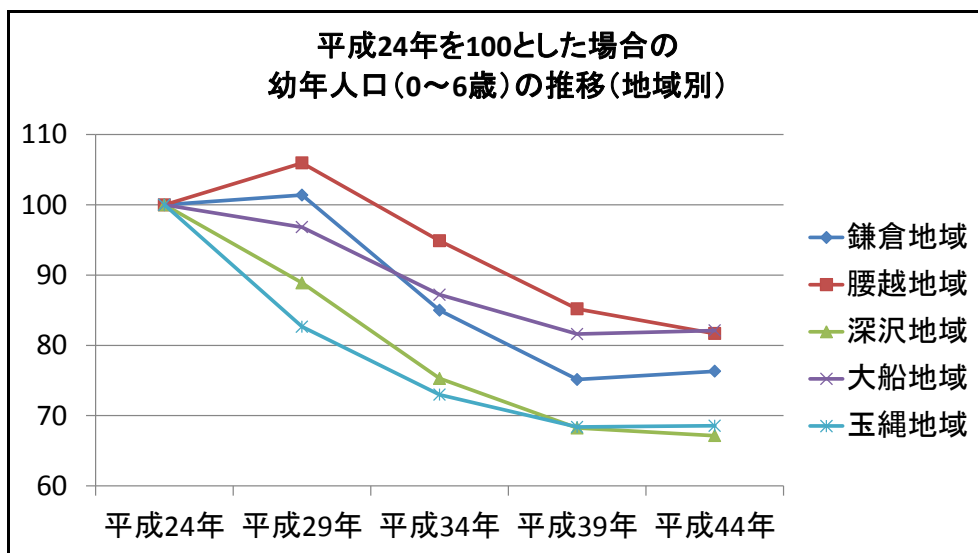
各地域に共通にみられる特徴として、具体的には、年少人口の減少、後期高齢者の増加があげられます。ここでは、これらに関して詳細に分析することにより、本市において各地域が共通で対応すべき課題を検討します。

ア 少子化

各地域で共通の状況として、少子化があげられます。

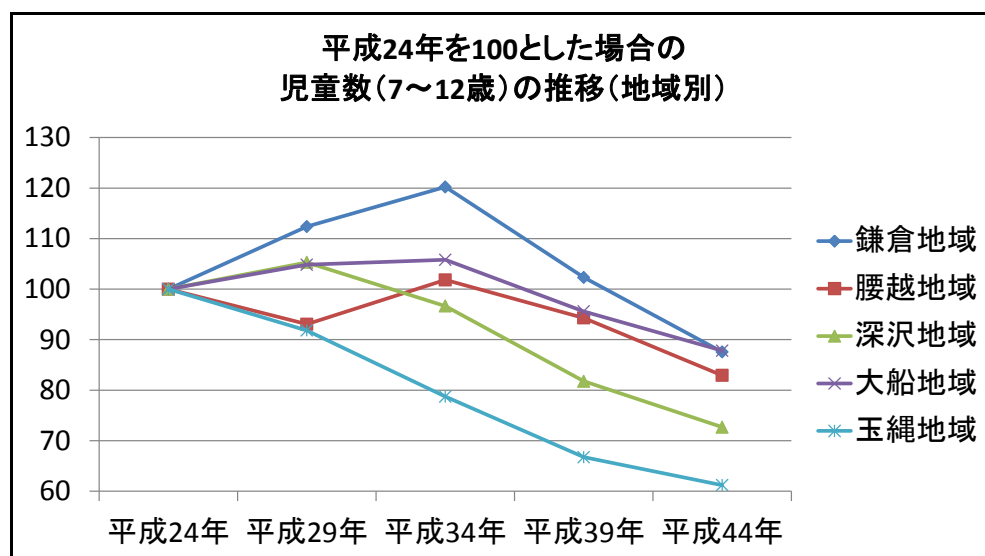
そのなかでも、今後 20 年間でみると、0～6 歳の幼年人口、7～12 歳の児童数の減少が顕著であり、各地域のその推移は以下のグラフのとおりです。

図 11 幼年人口の推移（地域別）



※ 各年1月1日現在

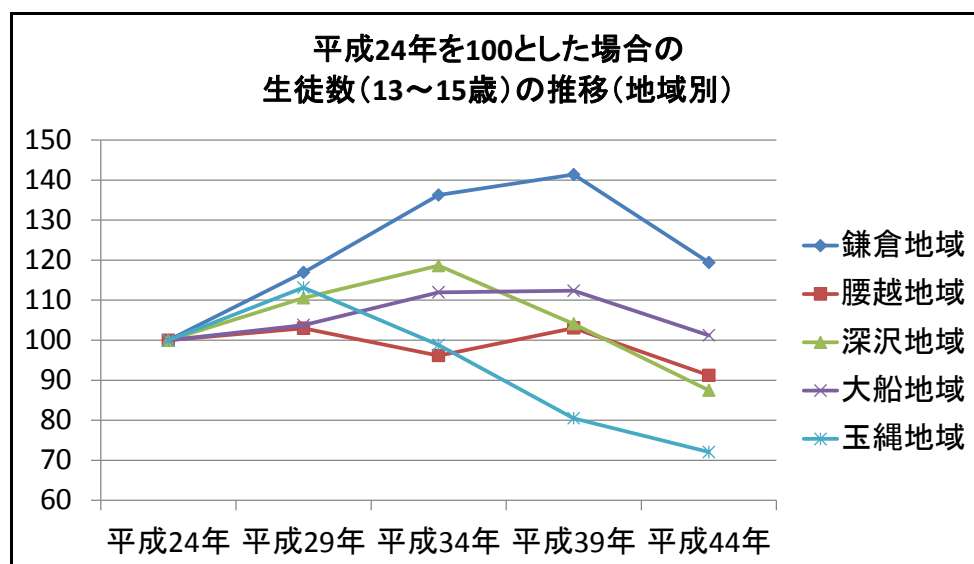
図 12 児童数の推移（地域別）



※ 各年1月1日現在

13～15歳の生徒数について、今後20年間でみると、減少する地域がある一方で、鎌倉地域では増加、大船地域ではほぼ横ばいに推移することが予想されます。

図 13 生徒数の推移（地域別）



※ 各年1月1日現在

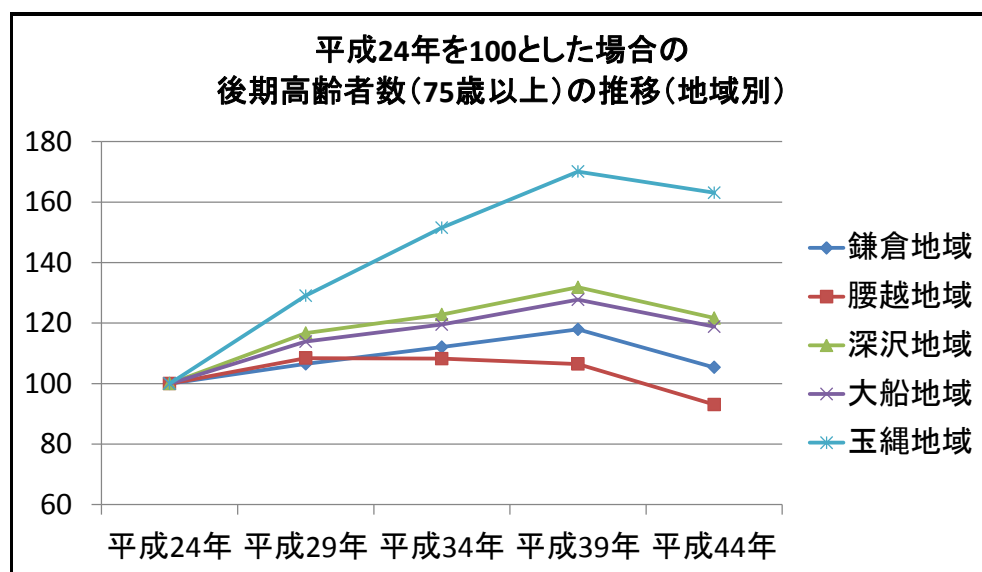
年少人口の変動を踏まえたうえで、幼稚園、小学校や保育所といった年少人口に関連する教育・福祉施設の最適保有量の検討を行う必要があるといったことが分かります。

イ 高齢社会

本市全体としては人口の減少が予想されるなかで、65 歳以上の高齢者人口については、地域によっては増加します。また、本市全体でも、高齢者人口の割合は、今後 20 年で増加することが予測されます。

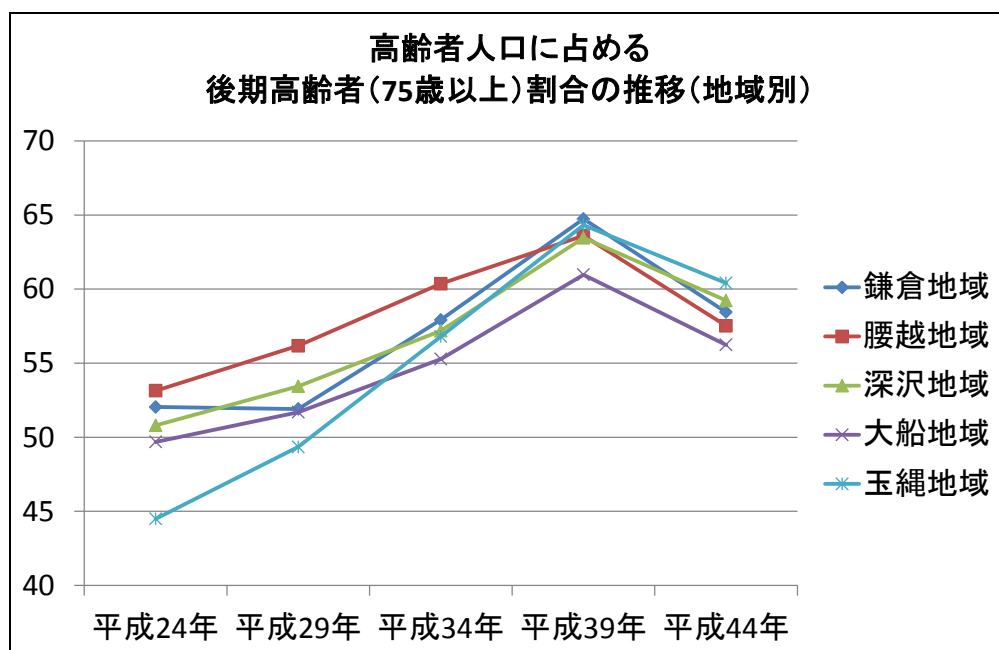
高齢者のなかでも、特に 75 歳以上の後期高齢者の割合の増加は顕著であり、各地域のその推移は以下のグラフのとおりです。

図 14 後期高齢者数の推移（地域別）



※ 各年1月1日現在

図 15 高齢者人口に占める後期高齢者割合の推移（地域別） （単位：％）



高齢者人口に占める後期高齢者の人口の割合は、各地域共通に、今後 20 年間で大幅に増加することが予想されます。

後期高齢者については、医療や介護といった福祉サービスの必要性が特に高いことから、今後、高齢者医療の充実、介護事業や介護予防事業の充実といったさらなる高齢者福祉の推進が必要になると考えられます。

4. 財政の分析

(1) 本市の財政状況の概要

① 歳入の概況（普通会計）

歳入は、本市が自主的に収入しうる自主財源と、収入の源泉を国や県に依存している依存財源に分類されます。本市では歳入の約7割が自主財源であり、残りの約3割が依存財源となっています。

表3 歳入の経年推移

(単位：千円)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
自主財源	44,325,048	78.8%	43,308,496	73.0%	41,580,349	68.3%
うち地方税	37,120,019	66.0%	35,922,637	60.6%	34,818,819	57.2%
依存財源	11,942,682	21.2%	16,012,080	27.0%	19,319,466	31.7%
うち国庫支出金	3,749,993	6.7%	7,509,014	12.7%	6,143,024	10.1%
うち県支出金	2,431,806	4.3%	2,601,350	4.4%	2,827,310	4.6%
うち地方債	2,785,139	4.9%	3,011,900	5.1%	7,574,900	12.4%
歳入計	56,267,730	100.0%	59,320,576	100.0%	60,899,815	100.0%

※ 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が100%にならない場合があります。

自主財源の大半は地方税であり、依存財源は国庫支出金・県支出金・地方債などとなっています。平成21年度には国庫支出金の増加により、また平成22年度には地方債の発行により、依存財源が増加しています。

表4 歳入の他団体比較

(単位：千円)

	鎌倉市		茅ヶ崎市		藤沢市		逗子市	
自主財源	41,580,349	68.3%	42,906,820	65.1%	91,975,814	70.8%	11,353,721	62.4%
うち地方税	34,818,819	57.2%	34,192,863	51.9%	72,637,326	55.9%	9,719,267	53.4%
依存財源	19,319,466	31.7%	23,017,895	34.9%	37,978,066	29.2%	6,851,458	37.6%
うち国庫支出金	6,143,024	10.1%	8,686,743	13.2%	18,938,061	14.6%	2,217,051	12.2%
うち県支出金	2,827,310	4.6%	3,797,361	5.8%	6,720,329	5.2%	934,617	5.1%
うち地方債	7,574,900	12.4%	5,498,100	8.3%	5,873,600	4.5%	1,360,100	7.5%
歳入計	60,899,815	100.0%	65,924,715	100.0%	129,953,880	100.0%	18,205,179	100.0%

※1 平成22年度現在

※2 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が100%にならない場合があります。

歳入の内訳を近隣の自治体と比較すると、本市の自主財源の割合は、藤沢市に次いで、2番目の水準となっています。

② 歳出（性質別）の概況（普通会計）

歳出の約 5 割は、人件費・扶助費・公債費といった任意に減少させることが困難な義務的経費となっています。扶助費は、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等に関する給付であり、公債費は主に過去に発行した地方債の元金償還及び利子です。

平成 20 年度から 22 年度について、歳出の性質別内訳の推移は以下のとおりです。

表 5 歳出の性質別経年比較

（単位：千円）

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	15,885,800	29.1%	15,227,190	26.7%	14,600,163	24.6%
扶助費	6,630,345	12.1%	6,719,967	11.8%	9,520,120	16.0%
公債費	6,197,065	11.3%	5,691,671	10.0%	5,445,724	9.2%
義務的経費計	28,713,210	52.6%	27,638,828	48.4%	29,566,007	49.8%
物件費	7,995,555	14.6%	8,208,519	14.4%	8,011,942	13.5%
維持補修費	312,355	0.6%	231,412	0.4%	237,112	0.4%
補助費等	1,877,861	3.4%	5,290,800	9.3%	1,982,767	3.3%
繰出金	8,044,322	14.7%	7,980,098	14.0%	6,951,388	11.7%
積立金	887,486	1.6%	846,150	1.5%	1,943,669	3.3%
投資・出資金・貸付金	1,522,867	2.8%	1,607,281	2.8%	1,543,745	2.6%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
投資的経費	5,274,545	9.7%	5,272,009	9.2%	9,121,705	15.4%
歳出合計	54,628,201	100.0%	57,075,097	100.0%	59,358,335	100.0%

※ 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が 100%にならない場合があります。

次に、歳出の性質別内訳を、近隣の自治体と比較すると以下のとおりです。

表 6 歳出の性質別他団体比較

（単位：千円）

	鎌倉市		茅ヶ崎市		藤沢市		逗子市	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	14,600,163	24.6%	12,885,296	20.7%	25,172,789	20.2%	5,140,373	29.6%
扶助費	9,520,120	16.0%	14,157,206	22.8%	28,154,556	22.6%	3,274,423	18.9%
公債費	5,445,724	9.2%	5,313,171	8.5%	9,656,678	7.7%	1,786,759	10.3%
義務的経費計	29,566,007	49.8%	32,355,673	52.1%	62,984,023	50.5%	10,201,555	58.8%
物件費	8,011,942	13.5%	9,025,410	14.5%	19,058,237	15.3%	2,553,770	14.7%
維持補修費	237,112	0.4%	616,975	1.0%	870,907	0.7%	239,809	1.4%
補助費等	1,982,767	3.3%	3,507,189	5.6%	10,628,750	8.5%	521,503	3.0%
繰出金	6,951,388	11.7%	7,461,149	12.0%	9,266,523	7.4%	2,676,253	15.4%
積立金	1,943,669	3.3%	484,127	0.8%	1,882,645	1.5%	12,066	0.1%
投資・出資金・貸付金	1,543,745	2.6%	1,688,387	2.7%	2,678,000	2.1%	47,500	0.3%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
投資的経費	9,121,705	15.4%	7,021,439	11.3%	17,470,207	14.0%	1,092,704	6.3%
歳出合計	59,358,335	100.0%	62,160,349	100.0%	124,839,292	100.0%	17,345,160	100.0%

※ 1 平成 22 年度現在

※ 2 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が 100%にならない場合があります。

他団体との比較では、本市は歳出全体に占める人件費の割合が高く、扶助費の割合が低いことが特徴となっています。

③ 歳出（目的別）の概況（普通会計）

歳出は目的別に、福祉サービス等のコストが民生費、道路工事や区画整理などにかかるコストが土木費、職員の人件費などが総務費、小中学校などにかかるコストが教育費、ごみ処理などにかかるコストが衛生費と区分されます。

以下のとおり、平成 20 年度から 22 年度の歳出の目的別の概況を分析すると、本市では、民生費、土木費、総務費、教育費、衛生費が高い割合となっています。

表 7 歳出の目的別経年比較

（単位：千円）

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	405,930	0.7%	407,765	0.7%	414,790	0.7%
総務費	7,586,079	13.9%	10,486,127	18.4%	7,642,616	12.9%
民生費	14,813,548	27.1%	15,512,275	27.2%	20,483,208	34.5%
衛生費	5,565,379	10.2%	5,242,456	9.2%	5,051,330	8.5%
労働費	276,534	0.5%	304,396	0.5%	176,615	0.3%
農林水産業費	281,280	0.5%	475,830	0.8%	350,014	0.6%
商工費	716,645	1.3%	796,211	1.4%	1,027,844	1.7%
土木費	9,731,971	17.8%	9,510,354	16.7%	9,388,885	15.8%
消防費	2,641,569	4.8%	2,495,179	4.4%	2,742,511	4.6%
教育費	6,410,069	11.7%	6,152,833	10.8%	6,634,798	11.2%
災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	6,199,197	11.3%	5,691,671	10.0%	5,445,724	9.2%
歳出合計	54,628,201	100.0%	57,075,097	100.0%	59,358,335	100.0%

※ 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が 100%にならない場合があります。

次に、歳出の目的別内訳を、近隣の自治体と比較すると以下のとおりです。

表 8 歳出の目的別他団体比較

(単位：千円)

	鎌倉市		茅ヶ崎市		藤沢市		逗子市	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	414,790	0.7%	392,762	0.6%	592,484	0.5%	246,881	1.4%
総務費	7,642,616	12.9%	7,287,391	11.7%	15,245,229	12.2%	2,815,050	16.2%
民生費	20,483,208	34.5%	22,813,167	36.7%	45,026,434	36.1%	6,352,834	36.6%
衛生費	5,051,330	8.5%	6,465,379	10.4%	13,171,971	10.6%	1,421,546	8.2%
労働費	176,615	0.3%	430,415	0.7%	983,908	0.8%	76,641	0.4%
農林水産業費	350,014	0.6%	289,670	0.5%	509,552	0.4%	26,124	0.2%
商工費	1,027,844	1.7%	1,243,854	2.0%	3,210,932	2.6%	133,957	0.8%
土木費	9,388,885	15.8%	7,337,027	11.8%	19,332,204	15.5%	1,743,998	10.1%
消防費	2,742,511	4.6%	2,441,960	3.9%	5,139,665	4.1%	979,212	5.6%
教育費	6,634,798	11.2%	8,145,553	13.1%	11,969,057	9.6%	1,762,158	10.2%
災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	5,445,724	9.2%	5,313,171	8.5%	9,657,856	7.7%	1,786,759	10.3%
歳出合計	59,358,335	100.0%	62,160,349	100.0%	124,839,292	100.0%	17,345,160	100.0%

※ 1 平成 22 年度現在

※ 2 各項目における割合は構成比率を示し、端数計算の関係上、合計が 100%にならない場合があります。

他団体との比較では、本市は民生費の割合が低く、土木費の割合が高いといった特徴がみられます。

④ 市民 1 人あたりの歳出の状況（普通会計）

次に、歳出額を本市の人口で除すると、市民 1 人あたり歳出額は 335 千円となります。これを近隣の自治体と比較すると、本市の市民 1 人あたりの歳出額は高い水準にあるといえます。

表 9 市民 1 人あたりの歳出

(単位：千円、人)

	鎌倉市	茅ヶ崎市	藤沢市	逗子市
歳出合計	59,358,335	62,160,349	124,839,292	17,345,160
住民基本台帳人口	177,204	236,537	408,893	60,339
市民 1 人あたりの歳出額	335	263	305	287

※ 平成 22 年度現在

⑤ 貸借対照表の概要（普通会計）

貸借対照表は、一定時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、純資産を一表に記載した報告書です。

平成 22 年度末の本市の貸借対照表は以下のとおりです。

表 10 平成 22 年度普通会計貸借対照表

(単位：千円)

借			方			貸			方		
[資産の部]						[負債の部]					
1 公共資産						1 固定負債					
(1) 有形固定資産			行政目的別割合			(1) 地方債			42,147,595		
①生活インフラ・国土保全	101,736,905			61%		(2) 長期未払金					
②教育	101,571,244			27%		①物件の購入等			555,446		
③福祉	12,611,966			1%		②債務保証又は損失補償			0		
④環境衛生	4,804,855			4%		③その他			0		
⑤産業振興	1,653,116			1%		長期未払金計			555,446		
⑥消防	2,672,037			2%		(3) 退職手当引当金			13,442,276		
⑦総務	18,621,062			4%		(4) 損失補償等引当金			0		
有形固定資産計		243,671,185				固定負債合計			56,145,317		
(2) 売却可能資産		2,184,692									
公共資産合計			245,855,877								
2 投資等						2 流動負債					
(1) 投資及び出資金						(1) 翌年度償還予定地方債			4,282,713		
①投資及び出資金	472,782					(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）			0		
②投資損失引当金	0					(3) 未払金			58,040		
投資及び出資金計		472,782				(4) 翌年度支払予定退職手当			1,178,061		
(2) 貸付金		5,671				(5) 賞与引当金			779,580		
(3) 基金等						流動負債合計			6,298,394		
①退職手当目的基金	0					負 債 合 計			62,443,711		
②その他特定目的基金	3,937,173										
③土地開発基金	100,023					[純資産の部]					
④その他定額運用基金	0					1 公共資産等整備国県補助金等					
⑤退職手当組合積立金	0					31,252,123					
基金等計		4,037,196				2 公共資産等整備一般財源等					
(4) 長期延滞債権		2,728,970				164,004,913					
(5) 回収不能見込額		△ 709,011				3 その他一般財源等					
投資等合計			6,535,608			△ 30,316,371					
3 流動資産						4 資産評価差額					
(1) 現金預金						純 資 産 合 計			195,380,359		
①財政調整基金	3,751,478										
②減債基金	0										
③歳計現金	1,541,480										
現金預金計		5,292,958									
(2) 未収金											
①地方税	108,544										
②その他	31,083										
③回収不能見込額	0										
未収金計		139,627									
流動資産合計			5,432,585								
資 産 合 計						負 債 ・ 純 資 産 合 計					
			257,824,070						257,824,070		

貸借対照表の借方（左側）である資産の部のうち、9割以上が有形固定資産となっています。有形固定資産のなかでも、生活インフラ・国土保全と教育を目的とする資産の割合が高くなっています。

生活インフラ・国土保全に該当する資産には道路や都市公園などがあり、教育に該当する資産には学校や生涯学習センターなど含まれます。

一方、貸借対照表の貸方（右側）は、資産をどのような財源により取得したのかを表しており、負債の部と純資産の部から構成されています。負債で取得した資産は将来世代が負担するものであり、純資産で取得した資産はこれまでの世代が負担してきたものといえます。そのため、純資産に対する負債の割合をもって将来世代の負担の程度を把握することができます。本市においては、負債と純資産が、おおむね 1 : 3 で構成されています。

近隣の自治体について、平成 22 年度貸借対照表をみると、藤沢市は負債と純資産が、おおむね 1 : 9 で構成されていますが、茅ヶ崎市は本市とほぼ同水準、逗子市は負債と純資産がおおむね 1 : 1 の構成となっており、本市が特に将来世代の負担が大きい状況にあるわけではないことが分かります。

(2) 本市の財政上の特徴

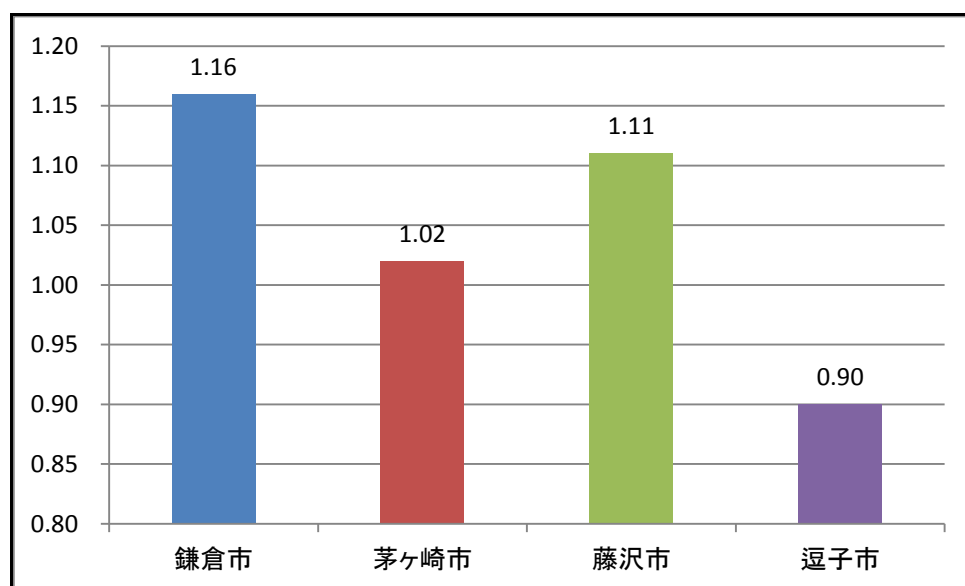
① 各種財政指標について

●財政力指数について

財政力指数とは自治体が行うべき標準的な行政サービスにかかるコストと、市税収入などの見込み額とのバランスを示す指標であり、1.0 を超える市町村には、普通地方交付税は交付されません。

本市の平成 22 年度の財政力指数は 1.16 であり、近隣の自治体と比較して、財政力は優れているといえます。

図 16 財政力指数の他団体比較



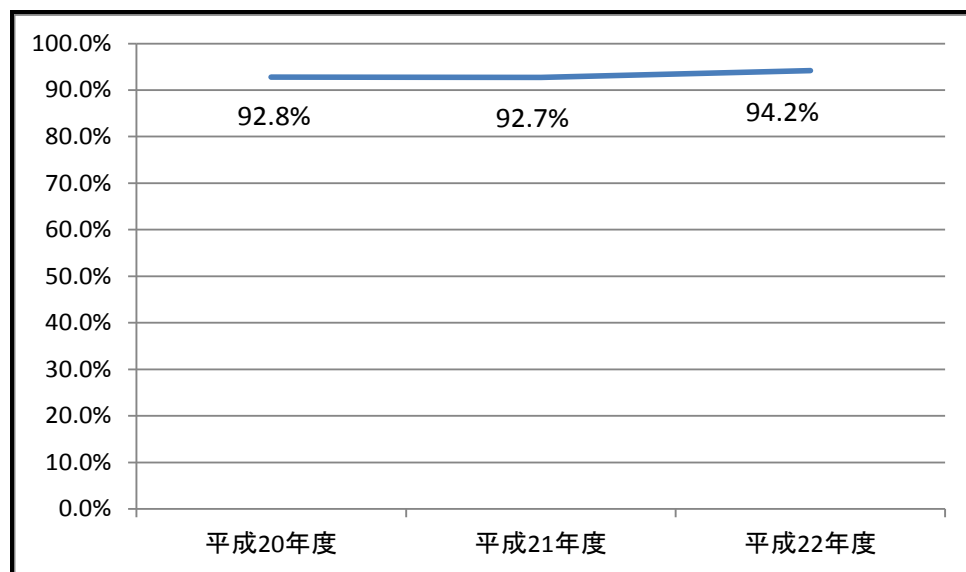
※ 平成 22 年度現在

●経常収支比率について

経常収支比率とは「経常的に収入される一般財源総額」のうち、「経常的な経費に充当される一般財源」の割合のことで、財政構造の弾力性を示す指標です。「経常的に収入される一般財源」には市民税などがあり、「経常的な経費」には人件費や公債費などが含まれます。

経常収支比率は、家計で例えるとエンゲル係数のようなものといえます。経常収支比率が大きいほど、経常的な一般財源に占める経常的な経費が多く、財政が厳しい状態にあることを示しています。

図 17 経常収支比率の推移

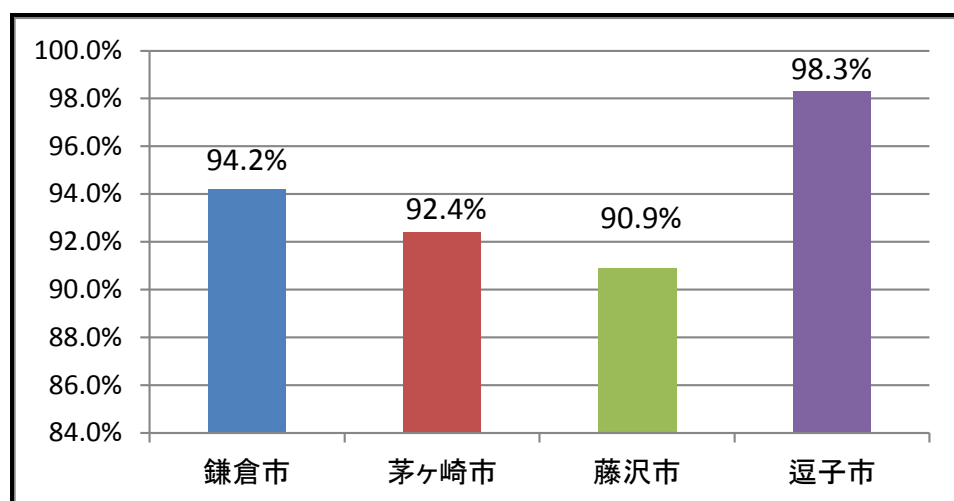


※ 経常収支比率は、高いほど財政構造が硬直化していることを示します

本市の経常収支比率は、90%以上で推移しており、財政構造が硬直化しています。また、経常収支比率は増加（悪化）の傾向にあり、財政構造の硬直化が進んでいることが分かります。

経常収支比率について、近隣の自治体との比較は以下のとおりです。

図 18 経常収支比率の他団体比較



※ 1 平成 22 年度現在

※ 2 経常収支比率は、高いほど財政構造が硬直化していることを示します

近隣の自治体も、本市と同様、経常収支比率が 90%以上となっており、財政構造の硬直化が進んでいます。

●実質収支比率

実質収支比率は黒字の場合には収支に純余剰があり、堅実な財政運営を実施していることを示しています。一方、実質収支比率が赤字の場合には、収支に純不足があり歳出が超過していることを示します。

実質収支比率の推移と、近隣の自治体との比較は以下のとおりです

図 19 実質収支比率の推移

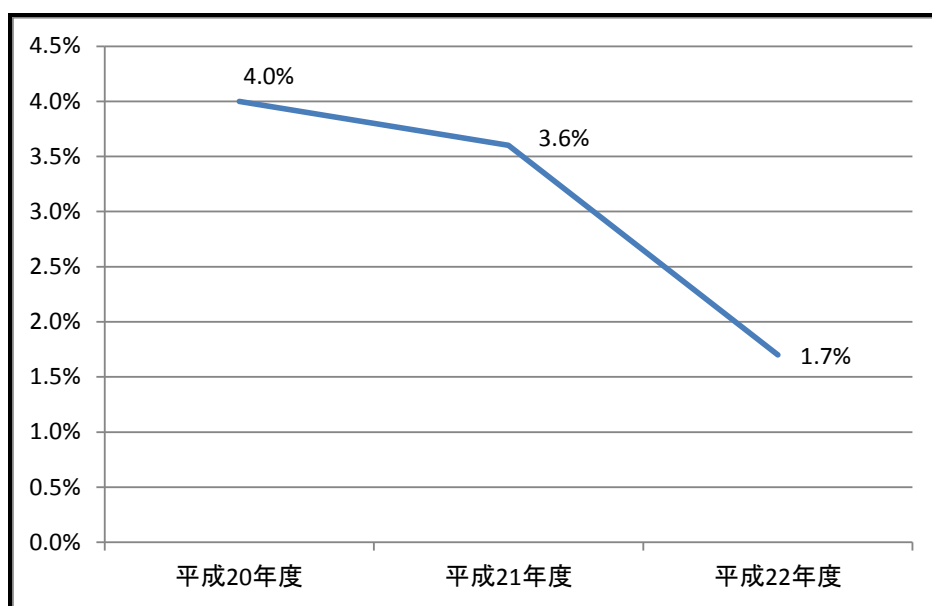
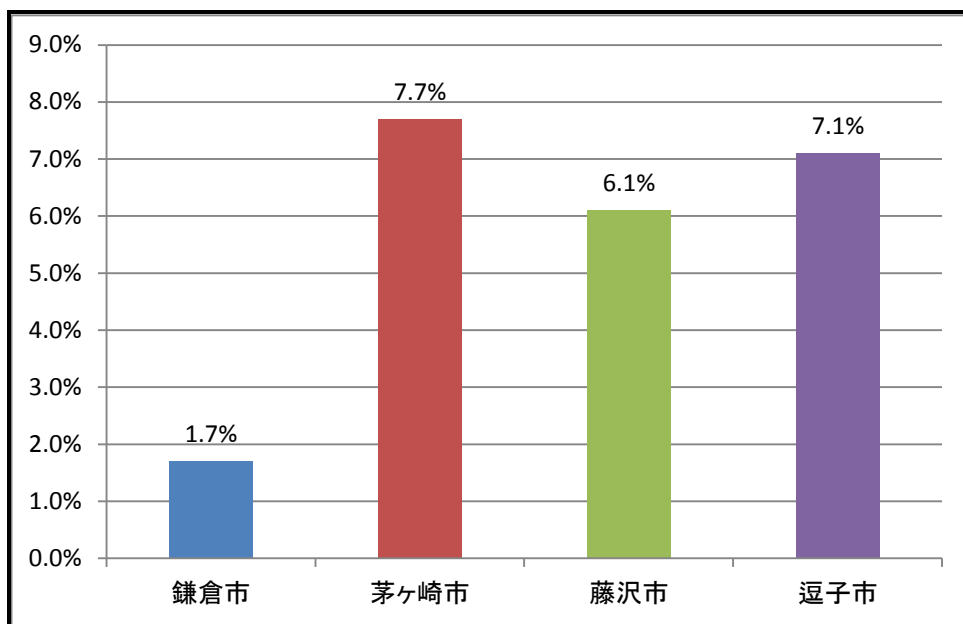


図 20 実質収支比率の他団体比較



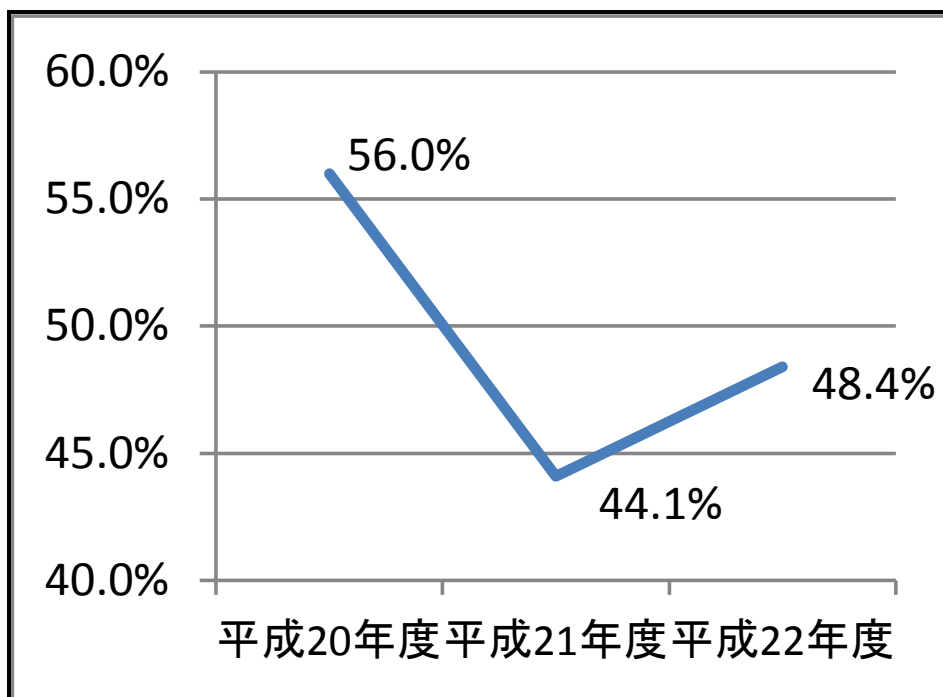
※ 平成 22 年度現在

本市の平成 22 年度の実質収支比率は 1.7%と、近隣の自治体と比べて低い水準にあります。平成 20 年度は 4.0%、21 年度は 3.6%となっており、22 年度の実質収支比率の水準は例外的なものであると考えられるものの、一般的に望ましいとされる水準である 3～5%を下回っています。

●将来負担比率

将来負担比率は年度末の借金残高など、将来への負担となる金額が、その年度の標準財政規模の何倍程度であるかを把握する指標です。

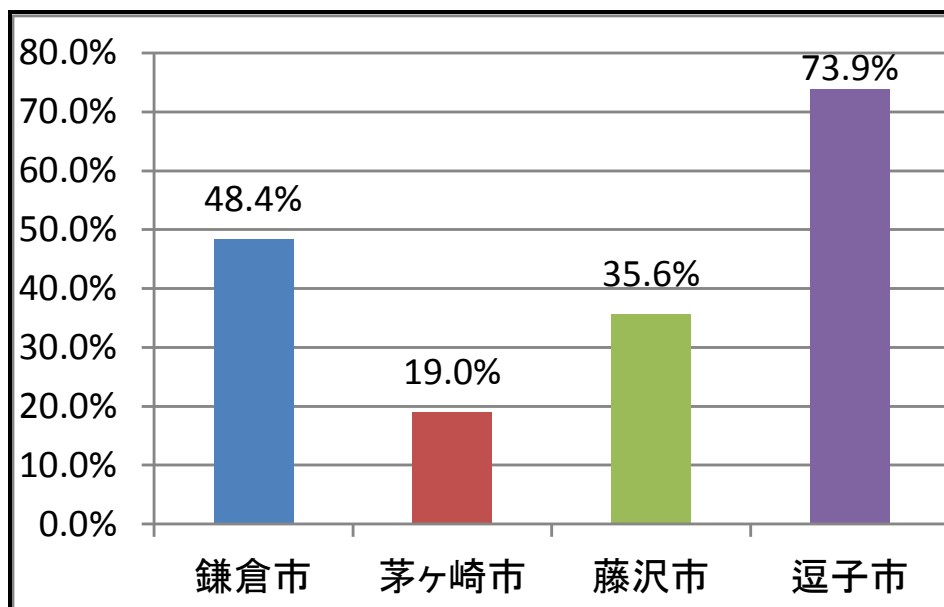
図 21 将来負担比率の経年推移



本市の平成 22 年度の将来負担比率は 48.4%となっており、平成 20 年度の 56.0%と比べて減少しています。これは市民税額が減少したことが主な原因です。

将来負担比率について、近隣の自治体と比較は以下のとおりです。

図 22 将来負担比率の他団体比較



近隣の自治体のうち、茅ヶ崎市や藤沢市と比較すると本市の将来負担比率は高い水準となっています。早期健全化比率の 350%には抵触しませんが、一般的な平均値とされる 15%~40%より高くなっています。

② 資産・債務の状況について

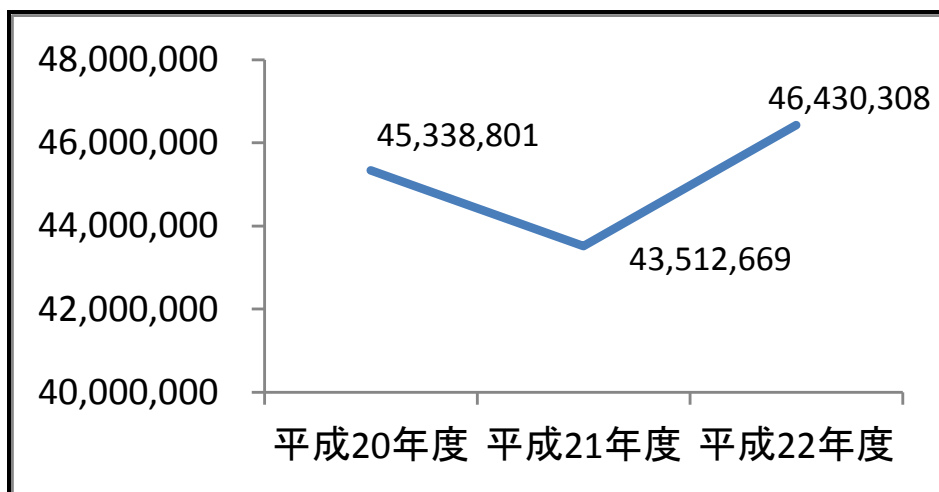
●地方債について

地方債は、自治体の借金を意味します。

平成 20 年度から 22 年度の地方債残高の推移は以下のとおりです。

図 23 地方債残高の経年推移

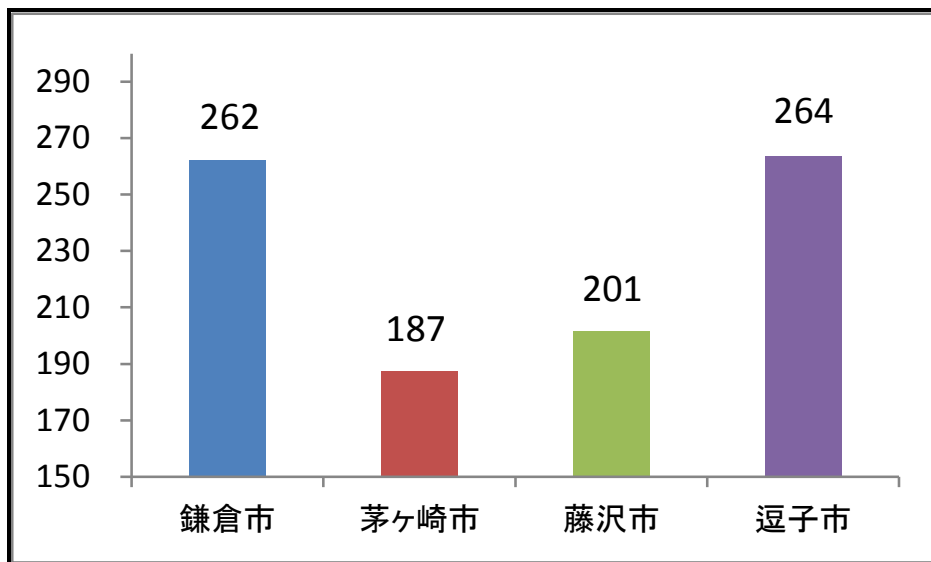
(単位：千円)



本市の地方債残高は、平成 20 年度から 21 年度にかけて約 11 億円減少していますが、平成 22 年度には約 29 億増加しており、平成 22 年度末で約 464 億円となっています。平成 22 年度に地方債残高が増加した主な理由は、公共用地の先行取得のために地方債を 29 億円発行したことによります。

次に、市民1人あたりの地方債残高を近隣の自治体と比較すると以下のとおりです。なお、自治体の規模に応じて地方債残高は影響されるため、地方債残高を人口で割った市民1人あたりの地方債残高として比較を行ないます。

図 24 市民1人あたり地方債残高の他団体比較 (単位：千円)



※ 平成22年度現在

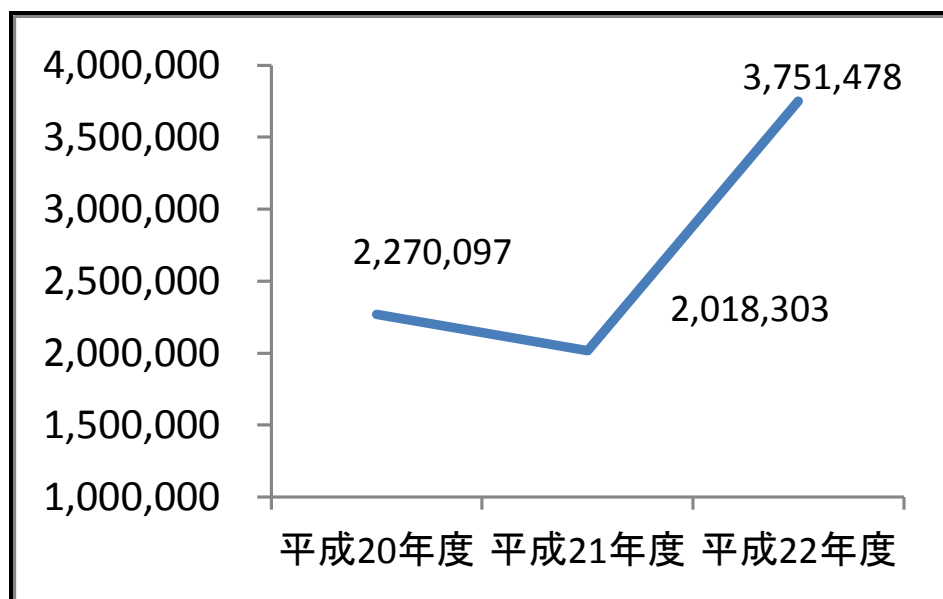
本市は、近隣の自治体のなかでも、市民1人あたり地方債残高は高い状況にあります。

●財政調整基金について

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金であり、将来の予期せぬ収入減に対する備えとなります。

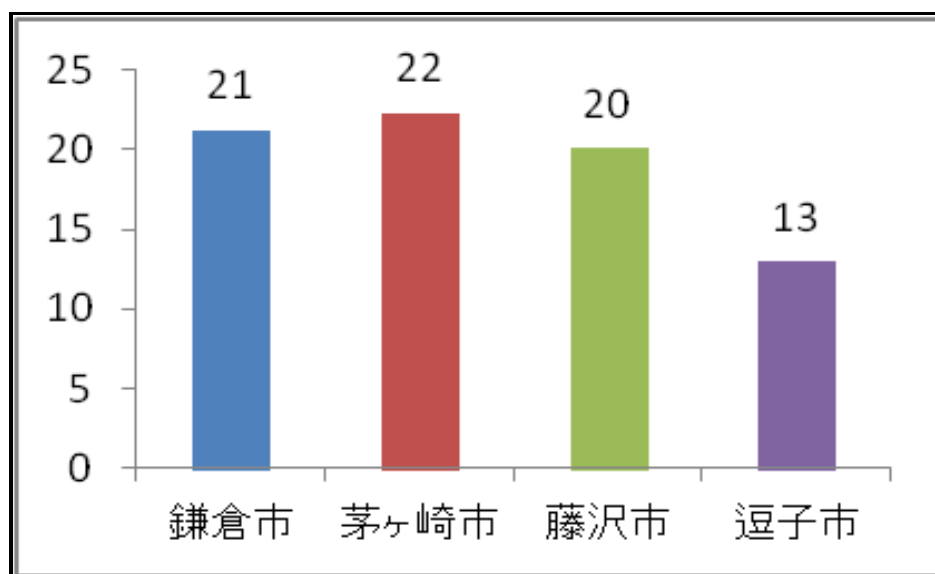
平成 20 年度から 22 年度の財政調整基金の推移は以下のとおりです。

図 25 財政調整基金残高の推移 (単位：千円)



本市の財政調整基金残高は、平成 20 年度には約 23 億円でしたが平成 22 年度には約 38 億円と増加しています。

図 26 市民 1 人あたり財政調整基金残高の他団体比較 (単位：千円)



※ 平成 22 年度現在

市民 1 人あたりの財政調整基金残高について、近隣の自治体との比較は上記のとおりです。

本市の市民 1 人あたり財政調整基金残高は 21 千円となっており、近隣の自治体と同程度の水準が積み立てられています。

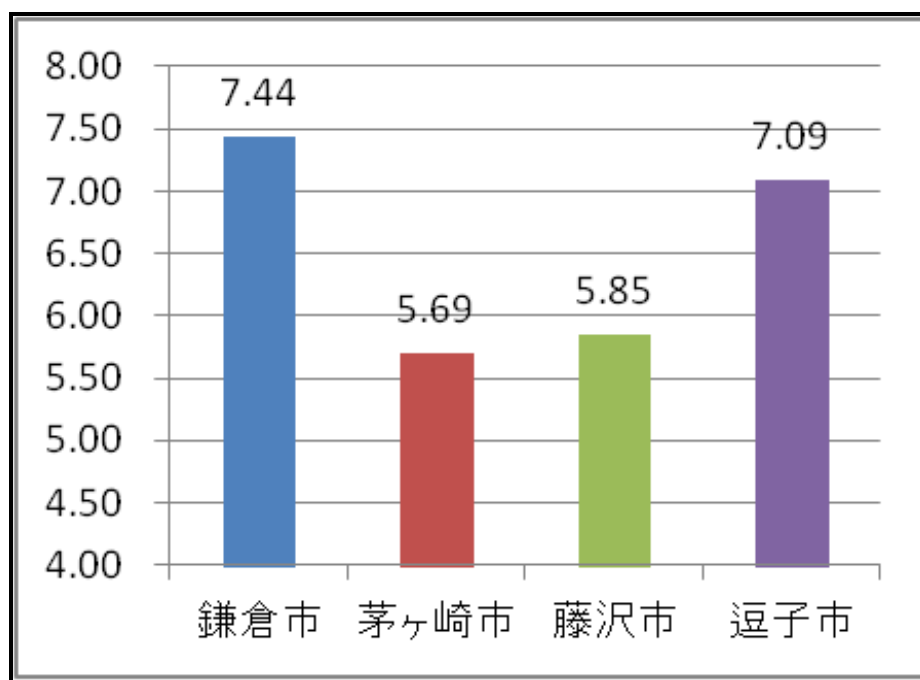
③ 行政コストの状況について

●人件費・物件費（※）について

※：人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。

人口 1,000 人あたりの職員数について、近隣の自治体との比較は以下のとおりです。

図 27 人口 1,000 人あたり職員数の他団体比較 (単位：人)

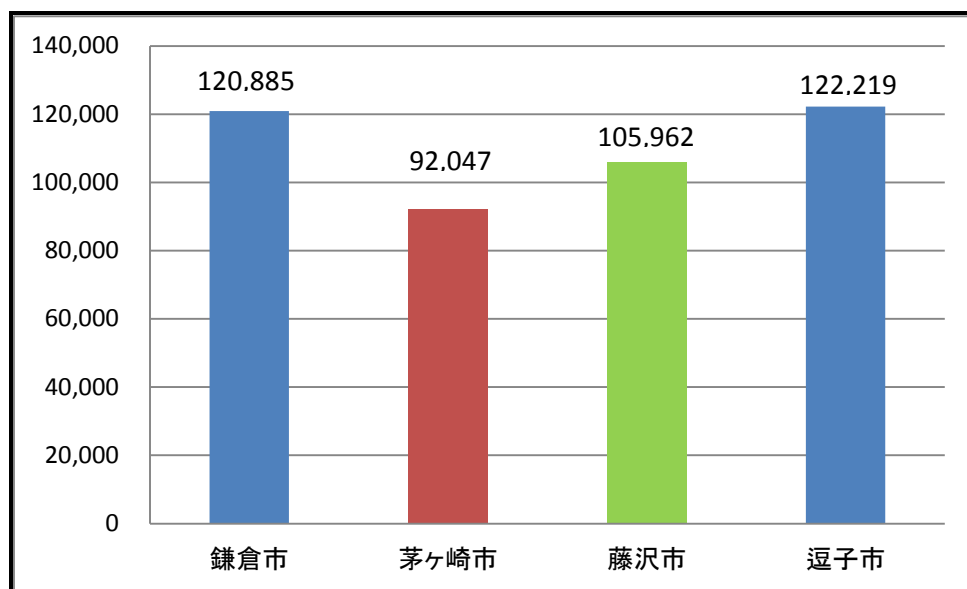


※ 平成 22 年度現在

本市の人口 1,000 人あたり職員数は、近隣の自治体と比べて、高い水準となっています。平成 24 年度以降においても、「鎌倉市第 3 次職員数適正化計画」に基づき、職員数を圧縮しており、今後、適正な水準とするように努めていきます。

次に、人口 1 人あたりの人件費・物件費について、近隣の自治体との比較は以下のとおりです。

図 28 人口 1 人あたり人件費・物件費の他団体比較



※ 平成 22 年度現在

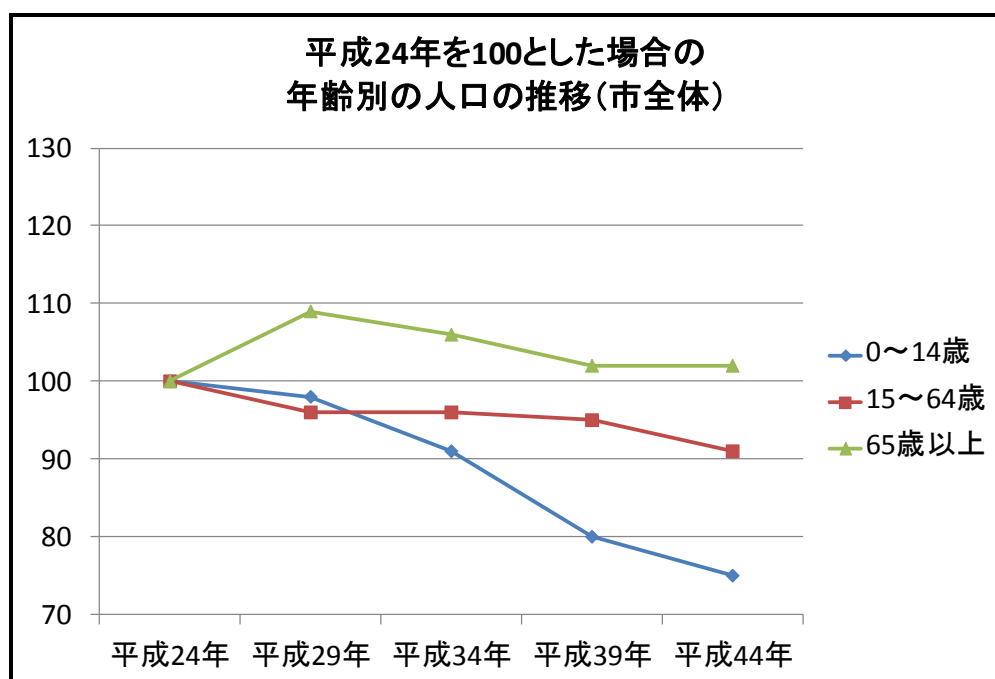
本市の人口 1 人あたり人件費・物件費については、近隣の自治体と比べて高い水準にあります。上述の「鎌倉市第 3 次職員数適正化計画」に基づく職員数の圧縮に加え、平成 24 年度には暫定給与削減を実施するなど、人件費・物件費の水準の適正化に努めています。

④ 本市の将来の課題

● 少子高齢社会の影響について

平成 24 年度を 100 とした場合、今後 20 年間の年齢別の人口推移は以下のとおりです。

図 29 年齢別の人口の推移（図 2 を再掲）



※ 各年1月1日現在

「3 将来人口推計の分析」でも触れたとおり、本市の人口は平成 26 年度をピークとして、減少に転ずることが予想されます。また、今後 20 年間で少子高齢社会が確実に進行していくと予想されます。こうした人口推移が本市の財政に与える影響を、現在の制度を前提として分析すると、以下のとおりとなります。

まず、歳入について、平成 22 年度の歳入は約 609 億円ですが、そのうち 157 億円は個人市民税となっています。

この個人市民税については、生産年齢人口である 15 歳から 64 歳の人口の推移に影響を受けます。15 歳から 64 歳の人口は、20 年後には現在の約 91%である 95,000 人になることが予測されており、市民所得の水準及び現在の制度に変化がないと仮定すると、20 年後の個人市民税は約 143 億と試算されます。この影響により、単年度の歳入が約 14 億円減少するものと試算されます。

その他の歳入項目についても人口の減少によって減少していくことが見込まれ、今後の人口減少によって歳入は大きな影響を受けることが予想されます。

次に、歳出について、市全体では人口は減少するものの高齢者の人口は増加することが予想されるため、扶助費の増加や高齢者福祉関連サービスのニーズが高まることなどにより、歳出の増加が予想されます。

このように、少子高齢社会の影響により、本市の今後の財政状況は厳しいものとなることが予想されます。

●公共施設の老朽化について

貸借対照表で示した有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合（資産老朽化比率）を算出することにより、耐用年数に比べ減価償却がどの程度進んでいるか、把握することができます。また、これらを目的別に算出することにより、目的別資産の資産老朽化比率を求めることが可能となります。

$$\text{資産老朽化比率（\%）} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

表 11 資産老朽化比率（平成 22 年度普通会計）

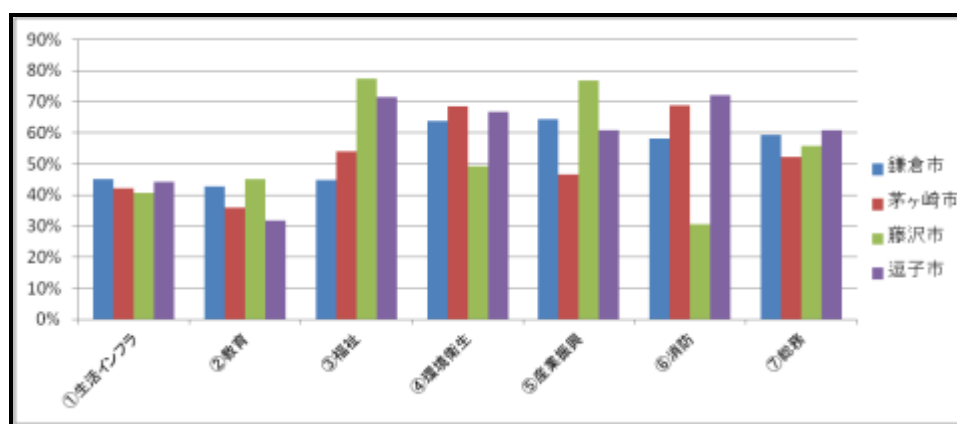
単位：百万円

行政目的	有形固定資産（a）	土地（b）	減価償却累計額 （c）	老朽化比率 （c）÷（（a） －（b）＋（c））
生活インフラ ・国土保全	101,737	81,146	16,937	45.1%
教育	101,571	72,384	21,730	42.7%
福祉	12,612	10,117	2,020	44.7%
環境衛生	4,805	2,891	3,373	63.8%
産業振興	1,653	1,264	706	64.5%
消防	2,672	1,718	1,318	58.0%
総務	18,621	15,371	4,711	59.2%
有形固定資産合計	243,671	184,891	50,794	46.4%

本市においては、特に「生活インフラ」、「教育」の分野で、資産の老朽化が進んでおり、今後、これらの資産の維持、建替え等に多額のコストが必要となることが予想されます。公共施設の老朽化に伴い、将来の財政負担が高まることが予想されるため、本市では、公共施設を資産ととらえ、公共施設の再編や長寿命化施策などを適切に行うための公共施設のマネジメントの取組を行っています。

行政目的別の資産老朽化比率について、近隣の自治体との比較は以下のとおりです。

図 30 行政目的別資産老朽化比率の他団体比較 (単位：％)



※ 平成 22 年度現在

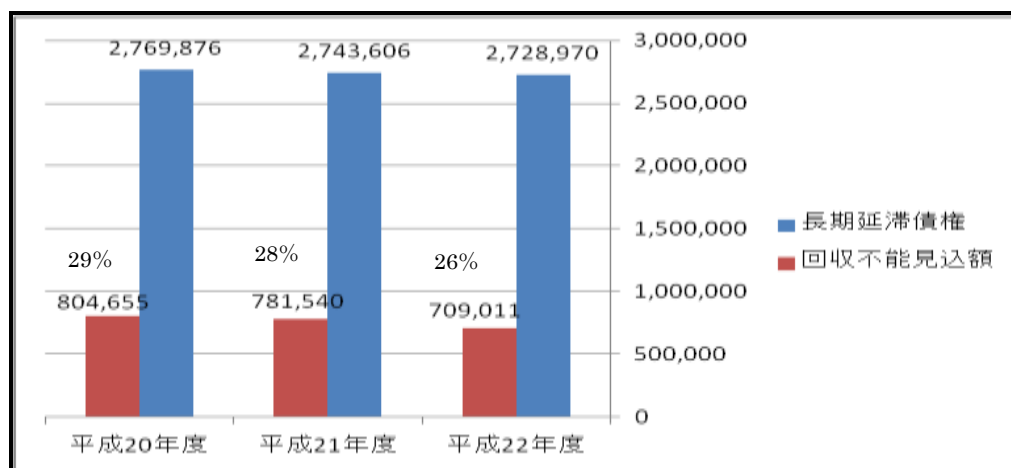
行政目的別の資産老朽化比率は、近隣の自治体と比較して、福祉の分野で低くなっていますが、おおむね他市と同様の傾向を示しています。

●債権管理について

回収不能見込額は、本市が税金など現金を回収する権利のうち、回収することができずと見込まれる額です。また長期延滞債権は、徴収期限から 1 年を超えて回収されていない債権のことです。一般的に、支払延滞期間が長期化する債権の回収見込みは、時の経過とともに厳しくなります。

平成 20 年度から 22 年度の長期延滞債権と回収不能見込額、回収不能見込み率の推移は以下のとおりです。

図 31 長期延滞債権と回収不能見込額、回収不能見込み率の推移（単位：千円）



平成 20 年度から 22 年度にかけて、長期延滞債権、回収不能見込率ともに減少しており、債権の回収状況に改善が見られます。

次に、長期延滞債権を債権種類別に分析すると以下のとおりです。

表 12 長期延滞債権内訳

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	構成比	増減
その他の貸付金				0
災害援護資金貸付金	4,770	4,770	0.2%	0
母子等福祉資金貸付金	3,285	3,218	0.1%	(67)
国民健康保険高額療養資金貸付金	105	105	0.0%	0
市税等未収金	2,606,398	2,563,477	93.9%	(42,921)
その他の未収金				
分担金・負担金	44,351	45,743	1.7%	1,392
使用料・手数料	62,835	73,175	2.7%	10,340
諸収入	21,862	38,482	1.4%	16,620
債権額合計	2,743,606	2,728,970	100.0%	(14,636)

※ 平成 22 年度現在

本市の、長期滞留債権の 9 割以上は、市民税等の未徴収債権となっています。長期滞留債権と回収不能見込額は、いずれも減少傾向にありますが、特に市民税等の長期滞留債権は平成 21 年度から 22 年度にかけて、約 4,292 万円減少しています。

次に、歳入額に対する長期延滞債権の割合について、近隣の自治体との比較は以下のとおりです。

表 13 歳入額に対する長期延滞債権の割合の他団体比較 (単位：千円)

	鎌倉市	茅ヶ崎市	藤沢市	逗子市
長期延滞債権	2,728,970	2,013,552	2,979,546	438,538
歳入額	60,899,815	65,924,715	129,953,880	18,205,179
歳入額に対する長期延滞債権の割合	4.5%	3.1%	2.3%	2.4%

本市は、近隣の自治体と比較すると、長期延滞債権額の歳入規模に対する割合は高い水準にあります。

そのため、本市では、債権回収担当を設置し、長期延滞債権の回収に向けた取組を強化しています。現年度課税分のみが滞納となっている初期の滞納者に対して、早期の自主納付の呼びかけの強化、徴収率向上や滞納の累積防止に向けた債権管理の方法を適宜見直すことなどを通じて、歳入の確保を進めていきます。

⑤ まとめ

Point 1 : 財政状況の身の丈以上の行政コストがかけられています

市税収入などの充実度を示す財政力指数が高い水準にあるにもかかわらず、財政の硬直度を示す経常収支比率は高い（悪い）水準にあり、将来の世代の負担状況を示す将来負担比率も相対的に高い（悪い）水準にあることから、身の丈以上の行政コストがかけられているといえます。

また、住民1人あたり歳出額をみても、近隣の自治体と比べ、高い水準にあります。身の丈にあった財政運営を行えるよう、支出の見直しを行う必要があるといえます。

【各指標の近隣他市相対評価】

（平成 22 年度）	評価	鎌倉市	茅ヶ崎市	藤沢市	逗子市
財政力指数	良い	◎	○	○	△
住民1人あたり歳出額	悪い	△	◎	○	○
経常収支比率	悪い	△	○	◎	△
将来負担比率	悪い	△	◎	○	△

【各指標まとめ】

（平成 22 年度）	鎌倉市	茅ヶ崎市	藤沢市	逗子市	4 市平均
財政力指数	1.16	1.02	1.11	0.90	1.05
住民1人あたり歳出額(千円)	370	263	305	287	306.31
経常収支比率	94.2%	92.4%	90.9%	98.3%	94.0%
将来負担比率	48.4%	19.0%	35.6%	73.9%	44.2%

※◎、○、△の評価の説明

◎：比較対象団体のうち最も良好な自治体

○：4市の平均値よりも良好な自治体

△：4市の平均値よりも良好ではない自治体

Point 2 : 生活インフラ・教育分野等の公共施設の老朽化に伴い、将来の財政負担の増加が予想されます。

資産老朽化比率は 46.4%と高い水準となっており、将来、資産の維持・更新に多額の費用が生じることが見込まれます。

歳入の増加が見込まれない状況にあるなか、高齢社会の進行による扶助費などの財政負担が高まることを踏まえると、老朽化した公共施設への対応は重要な課題となります。

Point3 :人口減少により将来的な税収減少が予想されます。

本市の人口は平成 26 年度をピークとして、減少に転ずることが予想されます。試算を行った結果、生産年齢人口の減少により個人市民税が約 14 億円減少するなど、今後は歳入の減少が予想されます。

また、少子高齢社会が進むことにより、扶助費等の増加が見込まれ、財政状況はより厳しいものになると予想されます。

以上